評価・評定の改善を目指し、パブリックコメントに参加しよう！（先生方への呼びかけ）

2026.8　東京の民主教育をすすめる教育研究会議（**東京民研**）教育課程・評価部会（仮）

みなさんは、「主体的に学ぶ態度」の評価に疑問や負担を感じていませんか？

「振り返りシートや授業観察を『達成度○%』として数値化することは正しいのか？」
「『CCA はいけない』『4 や 5 が多すぎてはいけない』というので、なるべく厳しく（低く）評価している。そのためには基準を細かく、評価材料を多くしなければならないので負担が大きい。」
「評定についての子どもの質問には『ダメな理由』を並べるので、かえってやる気が育たない」
「そもそも本当に『主体性』を育てているのか？」

次期学習指導要領では、「知識・技能」と「思考・判断・表現」の 2 観点を総括して評定を出す、という方向が出ました。現行の「主体的に学ぶ態度」は**「学びに向かう力」**となり、特に良い場合は、**「思考・判断・表現」の観点の評価に、「○をつける」**ということです。**（注 1）**

このように変える理由として、中央教育審議会の担当部会では、現行の、「主体的に学ぶ態度」の観点について、次のような問題を指摘しています。**（注 2）**

「教師の期待する表現を子どもが過度に意識する。」
「教師の負担が大きい」
「良さや成長を適切に見取り肯定的に伝えることにならず、学ぶ意欲をかえって下げてしまう。」

これは、まったくその通りで、現状をよくとらえています。そして、このことは、児童・生徒や保護者と学校との信頼関係、教員の働き方にとって極めて深刻なマイナスとなっています。4 年後の次期学習指導要領実施を待つのではなく、一刻も早く改善すべきではないでしょうか。

また、**多くの学校では、各観点の目標に準拠した学習状況を数値化して「達成率○○%」**として示しています。観点の評価は「80%以上は A」評定は「90%以上は 5」。

しかし、**中教審・文部科学省はこのことを踏まえていません。**評価の A・評定の 4 は「十分満足できる」5 は「十分満足できるものの中で、特に程度が高いもの」としています。だから「主体的に学ぶ程度」は数値化できるのか、という現場にありがちな疑問にはこたえていません。そもそも、数値化は地方の教育委員会ですら決めておらず、「学校で決めたこと」になっています。**（注 3）**

また、学校現場では、**「CCA はいけない」とか、「4 や 5 が多すぎてはいけない」**と厳しく規制されています。そのために、多くの先生が、一次評価をなるべく低くつけ、生徒からの質問に「減点する理由」「ダメなところ」を説明しているではないでしょうか。このことが、中教審が指摘する「教員の負担」「学ぶ意欲をかえって下げてしまう」ことの大きな原因になっています。ところが、これは、**教育委員会が規制していることで、そもそも中教審・文科省は決めていません。**ですから、今回の審議でも、こんな重大なことが全く問題になっていません。

さらに、新指導要領では「学びに向かう力」も評定に全く影響をさせないのではなく、**「A・B○が５になる場合もあり得る」という例を出しています。しかし、「A・A で４」の場合もあります。この違いは達成率では説明できず、新たな混乱をもたらすことになります。（注４）**

これから「パブリックコメントの募集」という機会があります。次の３点のように改善を求めてはどうでしょうか。

１．次期指導要領の実施を待たず、現行指導要領のもとでも、現在の「主体的に学ぶ態度」の観点は評定に含めず、「知識・技能」と「思考・判断・表現」の２観点を総括して評定を行う。「主体的に学ぶ態度」の観点は、評定に影響せず、独立して３段階で示す。

２．中学校の現場では、評価・評定を、「達成率」に基づいて出している。また、「CCA はいけない」とか、「4 や５が多すぎてはいけない」という、教育委員会による厳しい規制がある。こうしたことを踏まえて、評価・評定についての論議をやり直す。

３．次期学習指導要領で、「学びに向かう力」はいっさい評定に影響しないものとする。「A・B○が５になる場合もあり得る」という例は取り消す。

ぜひ現場の声を届けていきましょう。

（注 1）「学びに向かう力」の評価とは

「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」の３点について、「具体的な児童生徒の姿（見取る姿）」に、学習過程全体を通じ継続的に発揮された場合、「思考・判断・表現」に○をつける。（令和８年７月 22 日　中央教育審議会総則・評価特別部会）

（注 2）「主体的に学ぶ態度」の問題点

ほかに、「形式的な『勤勉さ』の評価にとどまっている」「評価のために過度な労力が割かれ、学習や指導の改善に注力できていない」（中教審　令和７ 年 ９月 25 日教育課程企画特別部会 論点整理）

また、「この観点の評価について、学校現場の先生方は本当に悩まれています。特に、３観点を３分の１ずつの重みづけで評価するように指導している都道府県では、**大きな混乱、困難や形骸化**が生じています。」（同部会令和６年４月 26 日　西岡加名恵委員の資料から）との指摘もある。

（注 3）「各観点における生徒一人一人の学習状況を数値化して示している学校**もあります**」（東京都教育委員会　「指導と評価の一体化を目指して　理論編」）

（注 4）「A・B○」は達成率では説明できない

第１観点が達成率 100%だとしても、第２観点が 80%未満であれば、総括すると達成率は 90%を超えず、評定は５にならない。